

JACIC－企画－23－0044 号

平成 24 年 3 月 30 日

電子入札コアシステム利用者 様

財団法人 日本建設情報総合センター

理事長 門松 武

平成 23 年度「電子入札コアシステム事業改善方針」の改訂について（報告）

平成 23 年 1 月 21 日に策定した「電子入札コアシステム事業改善方針」について平成 23 年度
コリンズ・テクリス利用者会議を開催し、利用者の意見・要望を頂くとともに「電子入札コアシ
ステム事業改善方針」を改訂したので、以下のとおりご報告いたします。

記

1、報告内容：「電子入札コアシステム事業改善方針」の改訂

平成 24 年 3 月 30 日
財団法人 日本建設情報総合センター

電子入札コアシステム事業改善方針

1. 事業改善方針（平成 23 年度改訂）

事業改善方針は、「平成 23 年度電子入札コアシステム利用者会議」において改訂する旨を提示し意見を伺ったところ、利用者から特段の指摘等がなかったため以下のとおり改訂する。

(1) コアシステム機能の充実（一部見直し）

強いニーズにかんがみ、検討対象を工事・業務だけでなく**物品・役務にまで拡大し**、コアシステム機能の大幅な充実を図る。この際、保守等の料金水準を引き上げることのないよう留意する。

(2) 処理速度等の性能向上

処理速度遅延の原因、速度改善方法と効果等に関する調査を行い、JAVA 実行環境の見直し等**抜本的な性能改善**を検討する。

(3) 料金体系等

ライセンス料、保守料金については、暗号アルゴリズムの危殆化対応、サポートの充実、コアシステム機能の充実等のため、**現行水準を維持**させて頂きたい。

なお、料金の使途及び収支概要を利用者会議で明示するなど**透明性の確保を図る**。

また、SaaS 方式が今後主流となることを見越しつつ SLA にも対応し、少額・少数利用の市町村への導入にも配慮した**料金体系の追加検討**を行う。

(4) ユーザサポート

サービスセンタの対応の迅速化を目指して体制等の強化を行う。これまで直接の契約機関を対象に実施していたアンケート調査の範囲を共同利用の市町村に拡大するなど、**より確かなニーズ把握**に努める。

(5) 情報セキュリティの強化（新規追加）

昨今、政府機関や国内企業に対するサイバー攻撃や脆弱性を突く攻撃等が巧妙かつ高度化している。コアシステムが開発されてから既に 10 年以上が経過し、情報セキュリティの状況も大きく変化していることから、**コアシステムの情報セキュリティの強化・見直し**を図る

2. 今後の取組

今回業務改善案に反映できなかった御意見についても**今後の業務運営の参考**にさせていただく。

添付資料 別紙 1 平成 23 年度利用者意見及び利用者会議での意見とその対応方針案
当初 この事業改善方針は平成 23 年 1 月 21 日から適用する。
改訂 この事業改善方針は平成 24 年 3 月 30 日から適用する。

平成23年度利用者意見及び利用者会議での意見とその対応方針案

No.	意見	対応方針案
1	<p>資料8ページの②に「処理速度等の性能向上」とあるがそのことについて、意見を述べたい。 平成23年1月21日付け(財)日本建設情報総合センターの電子入札システム事業改善方針により、入札参加者からの回答(設問3 電子入札システムの性能について)で、「処理が遅い」との回答が一番多いことにより、JREのみが原因なのか、発注機関のサーバにも原因があるのではないかと等、また、入札参加者にも何処の発注機関を利用して、何処の回線が繋がりがつかないかも調査を依頼し確認する必要があると思われる。(そのことにより、入札参加者が遅いと感じている発注者のサーバを確認することで、原因を調査できる) 特に札幌市は、開発局または北海道の電子入札システムに比べ、回線状況が悪いと入札参加者からの意見が寄せられており、入札時等で使用中に「サーバと通信中です」のメッセージのまま何十分も画面が変わらない等の問い合わせが多いため、その都度ベンダーに回線状況(混み具合)の調査を行ってもらい、回線の増強(電子入札システム稼働当初から現在まで4度)を行ってきた。しかし、現在も同様の問い合わせが寄せられている状況である。 なぜ、回線が開発局と北海道等と速度(繋がりが具合)が違うのか、回線が繋がりがつかないのかを、ベンダーに調査を依頼してみるも、いまだ原因は不明であり、札幌市としても手詰まり状態である。 このままでは、今後、入札参加者が回線の混雑により入札できない問題が発生するといった事例が発生する恐れがあるため、(財)日本建設情報総合センター様で、回線速度の性能改善を迅速に行っていただきたい。</p>	<p>ご指摘のように速度低下の原因については、クライアントPCの性能やネットワークの通信速度など各発注機関の環境によって様々なことが考えられる。JAICGが個々の発注機関の原因を突き止めるのは極めて難しいため、いくつかの発注機関の協力を得て、ICカード、ネットワーク、クライアントPC、サーバ等をシステム要素毎にベンチマークを得ること、また、それぞれの要素毎に適用可能な事例を情報共有していきたい。</p>
2	<p>受注者向けにセットアップ用のCD-ROMを配布(販売?)できないか。大企業やパソコンに詳しい社員のいる会社であれば電子入札システムの参加は容易だが、市町村下の中小企業(一人親父のような零細合)ではJava設定等はハードルが高い面がある。例えばインターネット契約時にプロバイダから提供されるセットアップツール(CD-ROMを入れて実行すれば設定ができるような)があれば導入のハードルは無くなるのではないかと思います。(セットアップウィザードでも可)</p>	<p>応札者のクライアントPCセットアップについては、利用する民間認証局によって異なっており、既に、簡単セットアップツールを提供している認証局もある。要望があったことを各民間認証局へ周知したい</p>
3	<p>事業者側でシステムが動かない場合、ほとんどは ・利用環境(IEバージョン等) ・Javaのバージョン、Javaポリシー設定 ・ポップアップブロック ・ファイルダウンロードのブロック(Pushダウンロード) だと思いますが、不慣れた事業者で電話で切り分けを行うのは困難です。そこで、「問題切り分け」「動作確認」のページ(ツール)を作ってもらえないでしょうか。ページ毎に「1つの部分のみ」を確認するようにして、 ・ブラウザのUser-Agent等から使用中のブラウザバージョンを表示 ・Javaのバージョンを読み取って表示 ・Javaポリシーが通っていないと動作しないボタン ・ポップアップを表示するだけのボタン ・サンプルファイルをダウンロードするだけのボタン のようにチェックページを作り、それを各電子入札システムのアドレス中に設置すると利用できる等があれば、システムが動かないとの電話に対しても対応がとりやすいかと思ます</p>	<p>応札者の環境に対する障害は、民間認証局が行うことと役割分担されている。各認証局とも協議し、ご要望への対応が可能かについて取りまとめた。</p>
4	<p>コアユーザ会議資料における資料5のアンケート内容の内訳(どの県がどの回答)について情報公開して頂けるか</p>	<p>コアコンソーシアムHPの会員向け情報(購入団体)に掲載済</p>
5	<p>本県では、単独電子入札システムの市町共同利用の取り組みを進めるため、これまで、市町に対しシステム導入のアンケート調査や意見交換会を行ってきた。県としては、市町の負担軽減化を図るため、多数市町参加による共同利用を勧めたが、費用対効果など市町それぞれの事情があり足並みが揃わず、現在まで進展しない状況にある。一方、簡易な開発・運用が期待できる低コスト型のクラウドコンピューティングのASP・SaaSの活用が、近年、急速に進展しており、県としても、これまでの進展状況を考慮し、意見交換会の場において、ASP・SaaSの活用を紹介してきたところであるが、情報不足等により、各市町の理解度・認知度も十分ではないと思われる。については、今後、電子入札システム利用者会議等において、ASP・SaaSのメリット、料金体系、手続き、市町単独および市町共同利用活用事例等、具体的な情報提供をお願いする。</p>	<p>SaaS利用を前提とした新しい料金体系を現在検討中であり、検討状況等は随時情報提供していく。また、ASP、SaaSに関するメリットや活用事例等の情報提供は検討していく。なお、料金や契約条件については各発注機関とサービス事業者との個別協議で決まるため、他団体への情報提供が困難な場合が多いことをご理解いただきたい。</p>
6	<p>平成24年1月20日開催の電子入札システム利用者会議への意見についてですが、特にございませんので報告させていただきます。</p>	<p>-</p>
7	<p>1/20の会議ではお世話になりました。「コリンズ・テクリス利用者会議」「電子入札利用者会議」のおきましての意見は特にありません。</p>	<p>-</p>
8	<p>・最低制限価格を設定する際に、ランダム係数を決定しているのですが、コアシステムでも標準の仕様を示してほしいこと。 ・不自然な価格入力、不適正な開札時刻設定(入札締切時間と開札時間が異様に長い)を察知して、アラート機能を付けてほしいこと。</p>	<p>最低制限価格制度については、団体毎に運用が大きく異なるため、標準仕様とするのは難しいと考えられる。ただし、いくつかの事例をカスタマイズ手順書としてサンプル的に示すことが妥当と考えている。 警告メッセージやアラート等の表示については、賛否が分かれるところもあり、必要性やユーザカスタマイズの可能性も合わせて検討したい。</p>
9	<p>お世話になります。先日会場にてご質問しました件につきまして、文章化しましたので、ご連絡いたします。 文部科学省では、競争参加資格認定システムで認定を行った者の情報を電子入札システムの競争参加者データベースに二ヶ月に2回反映させ、建設許可番号の同一性をもって、競争参加資格の有無を判定し、電子入札システムの利用を許可しております。 また、電子入札システムの表示及び帳票類の出力に利用される業者情報については、会社名は電子証明書に格納されている情報を取得し、その他の情報は応札者側が入力する仕組みとなっております(ただし、会社名については、文部科学省にて自由に変更可能となっており、実質的には電子証明書に格納されている情報と電子入札システム上の業者情報はすべて不一致でも認証される。) 例えば代表取締役が変更になった場合は、文部科学省に対して競争参加資格の変更届を行わなければならないませんが、変更届を行って競争参加者データベースが更新された場合でも、電子入札システムの利用許可は再度行う必要が無いので、電子入札システム上の業者情報を変更しなくても電子入札システムが利用可能となります。そのため、応札者側で利用者情報を変更しなければ、事実とは異なる情報で表示され、帳票が作成されるという事象が起こっております。 この問題に対処して対応することの検討に資する情報を得るため、文部科学省としては、 ① 応札者の認証に関する仕様はコアシステム標準であると開発業者から聞いたが、どのような考え方で標準仕様とされたのか(全情報が不一致でも認証される仕様は問題ではないか?)。 ② 他の団体は、どのような認証システムを取っているのか。情報があつたらご教示いただきたい。 の2点をご教示いただきたいと考えております。</p>	<p>①コアシステムでは、ICカードの保有者とその利用者を別々に登録することができる。これは、応札者が複数のICカードを取得し、利用する場合を考慮したもので、発注機関側の選択によりICカードを1枚とする運用と、複数枚利用可能な運用を、選択可能としている。複数のICカード利用を認める場合、情報の不一致が考えられるため、情報の整合性を確保する場合は、応札者の利便性は損なわれるものの、ICカード1枚による運用に切り替えることを検討いただきたい。 ②コアシステムを利用中の団体では、ICカードを1枚による運用と複数枚利用可とする運用の両方が混在するものの、国土交通省のように1社1枚による運用を行っている団体が多い。</p>

No.	意見	対応方針案
	<p>・商業登記認証局について 民間認証局と商業登記認証局とは、証明書の確認方法(証明書の失効確認・マルチトラスト)が異なるため、これに対応するためには、それぞれにシステムを構築する必要がある。 商業登記認証局は、代表者氏名が変わった時など官庁への届出と関連しており、民間認証局より変更忘れが少ないと思われメリットもある。 しかしながら、その為に二重投資は、できれば避けたい。 国土交通省に、仕様を統一するように働き掛け願いたい。</p>	<p>商業登記認証局の利用促進のために仕様統一が有効であることを関係機関に伝えたい。</p>
10	<p>・データフロー図について 電子入札システムには、各所に住所や氏名が現れる。受注者も発注者も、それらの画面情報を確認して業務を行っている。この時、どの情報が、何時誰が生成・変更して表示され何時誰が削除するののデータライフサイクルを示したデータフロー図が欲くなる。 例えば、受注者の代表者氏名は、見積書・入札書・契約には、重要な情報であり、適正かを確認する必要があり、ICカードの名義人氏名が正しいかを入札参加情報と照らし合わせる必要がある。この時、どのタイミングで誰が氏名を入力表示されているのかを把握する必要がある。 このような時に、データフロー図が必要となる。 データフロー図が完備されていれば、XMLで予定価格が出てしまうなどというセキュリティ事案は、未然に防げるのではと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり情報セキュリティ向上のため、データフロー図については基本設計の一部として各発注機関が参照できるように整備していきたい。</p>
	<p>・今後の展開について 地方自治法などで定められた規則等にとり、各執行機関(国・県・市町村)が入札を執行してきた。入札事務(手続きフロー・語句)は、各執行機関の個別最適で進んできた。 県レベルでの電子入札の共同利用は、この個別最適を県レベルでの全体最適を行い入札事務を標準化することになる。今後は、この全体最適の範囲をさらに拡大していくことが求められると思う。(事業仕分けでの「国の関与を強めて」とは、この全体指摘を主導的に推進することではないでしょうか。)</p>	<p>コアシステムを採用いただくことで電子入札プロセスや画面等の標準化がある程度進んだと考えている。 情報セキュリティや法令に由来する基本的な部分についてはしっかりと標準化を行いつつ、それ以外では各機関のニーズに対応したカスタマイズ性を確保することも重要と考えている。</p>
	<p>・Saasについて 当県では、県直営のLGWAN-ASPのプライベートSaasとして、電子入札システムを市町村に提供している。今後は、ヘルプデスクなど県共同利用運用も含めた一括で、地元ベンダにSaasとして提供していただきたいと考えている。 この時に、そちらで現在検討しているコアのSaas(SLA等)について、地元ベンダが利用できる仕様・料金体系を設定して欲しい。</p>	<p>現在検討中の新料金は、共同利用の参加機会がない市町村への配慮を主としたものである。プライベートSaasでも情報セキュリティや情報開示に対応可能となる場合には適用可能とするよう検討したい。</p>
11	<p>1.「調達案件検索」画面で、公告日による検索ができるようにしていただきたい。今日公告された案件をすべて検索する機能がないので不便です。 2.入札を辞退すると「落札者決定通知書」が届きませんが、辞退しても結果を知りたいので送っていただきたい。 3.文書ダウンロードシステムにおいて、「追加配布」欄に文書が最初に登録されたときにお知らせのメールをいただきたい。 4.「説明要求」で案件名称による検索ができるようにしていただきたい。 5.「説明要求」の検索条件で質問入力期限が過ぎているものを検索結果に表示しない機能をお願いしたい。 6.「説明要求」で質問投稿日時、回答日時による検索ができるようにしていただきたい。 7.質問回答のチェック方法について 特定業務の選択を可能としていただきたい。また、1業務のチェックが終わったら、初期画面に戻るため検索に時間を要するので改善していただきたい。 8.メール配信について 受付票及び締切通知については必要ございません。 9.電子証明書(ICカード)について カード情報(代表者等)が同じICカードが複数の場合、1案件の中で何れを使用しても手続きが出来るようにしていただきたい。 利用者登録されている代表者等が変更になった場合などにおいて電子証明書が失効期間を生ずることなく継続して利用できるよう配慮をいただきたい。</p>	<p>個々の電子入札システムの運用、もしくはカスタマイズ機能の採否に関するものであるため、応札者から意見をいただいた旨、各発注機関に伝えることとした。</p>
12	<p>1)代表者交替、登記上の本社所在地変更などによって取得済みICカードが失効します。再取得までの間に発生する紙入札期間の解消をお願いしたい。また、運用の実際をすべて把握していただくわけではないので、現状がどうなっているか、確認したい。運用で回避できているのであれば、該当する発注者を教えていただきたい。 2)地方自治体(北海道等)と同様に、代表者名(電子証明書情報)が同じICカードを複数持っている場合、1案件の中で何れを使用しても手続きが出来るようにしていただきたい。また、利用者登録している代表者等が変更になった場合においても、電子入札が継続して利用できるよう仕組みを検討していただきたい。 3)Windows7 SP1及びInternet Explorer9に早急に対応いただきたい。 4)電子入札対応パソコンの導入・更新作業を効率的に行えるようe-BISCセンター(コアシステム)、認証局、発注機関ごとのOS、IE、JAVAのバージョンの対応状況一覧を整理し、公開していただきたい。 5)ブラウザが発注機関によってまちまちで、環境省はIE6しか対応できないなど、多端末化の状況にあり、コスト面や管理面で支障があるので統一していただきたい。 6)電子入札運用時間も発注機関によって異なるので、標準時間をe-BISCセンターと同様に9時から18時にしていただきたい。 7)質問の回答については、メールで通知されるように対応していただきたい。 8)質問書の回答を添付ファイルで受領するとき、ポップアップブロックされ、1回で受領できず、再度同じ操作をしなくてはならないので、1回で受領できるように対応していただきたい。また、1業務のチェックが終わると初期画面に戻るため検索に時間を要するので改善していただきたい。 9)広告日ごとに調達案件を検索するため、「調達案件検索」画面に公告日による検索機能を追加していただきたい。 10)「説明要求」について、案件名称、質問投稿日時、回答日時による検索機能、また、質問入力期限が過ぎた案件を検索結果に表示しない機能を追加していただきたい。 11)受付票と締切通知メールの配信の必要性は低いと思われるので、メール配信の種類の見直しを検討していただきたい。 12)添付ファイルの容量が発注機関によって異なるので、3MBに統一していただきたい。(国土交通省各地方整備局:3MB、中日本高速道路(株):2MB) 13)農林水産省の「指名通知到着のお知らせ」メールには、調達機関名称・部局名・事務所名の記載が無く、発注者がわからないので表示していただきたい。 14)入札を辞退した場合、「落札者決定通知書」が届かない発注機関(国土交通省港湾空港関係)があるので、辞退した場合も通知するよう統一していただきたい。 ※以下はPPIIに関する要望事項になります。 15)発注見直し、入札公告、入札の経過(結果)に固有番号を付けて同一の案件が異なる案件かが識別できるようにしたい。 16)発注見直しについて、公表される時点ですでに公告されている案件も多く既公告案件の場合はその旨を明記して欲しい。(地整によっては当月と翌月で案件が重複する場合があります。) 17)入札公告について、契約方式の名称で「簡易公募型競争入札方式」を総合評価落札方式とそうでないものとを区別して欲しい。</p>	<p>応札者の皆様からいただいたご意見、ご要望のうちクライアントPC環境に関するものは、各民間認証局へ、また、電子入札システムの運用やカスタマイズ機能の採否に関するものは、各発注機関にお伝えしたい。なお、各認証局毎、各発注機関毎の機能や動作環境の差異については、一覧として整理可能か検討したい。</p>

(別紙)

電子入札コアシステム利用者会議等の経緯

1. 経緯

平成 22 年 5 月 21 日：事業仕分け

【国の関与の強化】：利用者会議設置、アンケート実施

平成 22 年 9 月 29 日～10 月 15 日まで：電子入札利用者アンケート実施

回答数：発注機関：188、受注者：472

平成 22 年 10 月 4 日：電子入札コアシステム利用者会議開催（第 1 回）

利用者から事業に対する意見・要望を拝聴

平成 22 年 12 月 17 日：電子入札コアシステム利用者会議開催（第 2 回）

電子入札コアシステム事業改善方針案を説明

改善方針案に対する利用者の意見を拝聴

平成 23 年 1 月 21 日：「コリンズ・テクリス事業改善方針」作成し公表

平成 23 年 12 月 1 日～12 月 15 日まで：電子入札コアシステム利用者意見募集実施

回答数：発注機関：296、受注者：149

平成 24 年 1 月 20 日：平成 23 年度電子入札コアシステム利用者会議開催

※ 会議に関する情報は以下の URL にて公開中

URL：<http://www.jacic.or.jp/meeting/denshicare/index.html>

電子入札コアシステム事業改善方針	電子入札コアシステム事業改善方針（改訂）
<p>平成 23 年 1 月 21 日</p> <p>(1) コアシステム機能の充実 強いニーズにかんがみ、検討対象を工事・業務だけでなく<u>物品・役務にまで拡大する。また、暗号アルゴリズム移行対応の機会に</u>、コアシステム機能の大幅な充実を図る。この際、保守等の料金水準を引き上げることのないよう留意する。</p> <p>(2) 処理速度等の性能向上 処理速度遅延の原因、速度改善方法と効果等に関する調査を行い、JAVA 実行環境の見直し等抜本的な性能改善を検討する。</p> <p>(3) 料金体系等 ライセンス料、保守料金については、暗号アルゴリズムの危殆化対応、サポートの充実、コアシステム機能の充実等を図りつつ、現行水準の維持に努めるとともに、収支均衡を目指してコスト削減努力を行う。 なお、料金の使途及び収支概要を利用者会議で明示するなど透明性の確保を図る。 また、Saas 方式が今後主流となることを見越しつつ SLA にも対応し、少額・少数利用の市町村への導入にも配慮した料金体系の追加検討を行う。</p> <p>(4) ユーザサポート サービスセンタの対応の迅速化を目指して体制等の強化を行う。これまで直接の契約機関を対象に実施していたアンケート調査の範囲を共同利用の市町村に拡大するなど、よりの確なニーズ把握に努める。</p> <p>6. 今後の取組 今回業務改善案に反映できなかったご意見についても<u>今後の業務運営の参考</u>にさせていただく。</p>	<p>平成 24 年 3 月 30 日</p> <p>1. 事業改善方針（平成 23 年度改訂） 事業改善方針は、「平成 23 年度電子入札コアシステム利用者会議」において改訂する旨を提示し意見を伺ったところ、利用者から特段の指摘等がなかったため以下のとおり改訂する。</p> <p>(1) コアシステム機能の充実（一部見直し） 強いニーズにかんがみ、検討対象を工事・業務だけでなく<u>物品・役務にまで拡大し</u>、コアシステム機能の大幅な充実を図る。この際、保守等の料金水準を引き上げることのないよう留意する。</p> <p>(2) 処理速度等の性能向上 処理速度遅延の原因、速度改善方法と効果等に関する調査を行い、JAVA 実行環境の見直し等<u>抜本的な性能改善</u>を検討する。</p> <p>(3) 料金体系等 ライセンス料、保守料金については、暗号アルゴリズムの危殆化対応、サポートの充実、コアシステム機能の充実等のため、<u>現行水準を維持</u>させて頂きたい。 なお、料金の使途及び収支概要を利用者会議で明示するなど<u>透明性の確保を図る</u>。 また、Saas 方式が今後主流となることを見越しつつ SLA にも対応し、少額・少数利用の市町村への導入にも配慮した<u>料金体系の追加検討</u>を行う。</p> <p>(4) ユーザサポート <u>サービスセンタの対応の迅速化</u>を目指して体制等の強化を行う。これまで直接の契約機関を対象に実施していたアンケート調査の範囲を共同利用の市町村に拡大するなど、<u>よりの確なニーズ把握</u>に努める。</p> <p>(5) 情報セキュリティの強化（新規追加） 昨今、政府機関や国内企業に対するサイバー攻撃や脆弱性を突く攻撃等が巧妙かつ高度化している。コアシステムが開発されてから既に 10 年以上が経過し、情報セキュリティの状況も大きく変化していることから、<u>コアシステムの情報セキュリティの強化・見直し</u>を図る。</p> <p>2. 今後の取組 今回業務改善案に反映できなかった御意見についても<u>今後の業務運営の参考</u>にさせていただく。</p>